

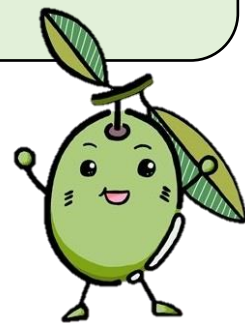
「賃金引上げ」

のための助成金などのご案内

☆最低賃金改定前の申請をご検討ください☆

香川地方最低賃金審議会より、最低賃金を現在の918円から
52円引上げ 970円とする答申を受けました

※今後の最低賃金改正手続きにおいて変更が生じなければ、
10月2日から適用されます



香川労働局
オリジナルキャラクター
オリビィ

1 労働者の賃上げのために

● 業務改善助成金

賃上げ+設備投資

中小企業事業主が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合の費用を助成。

【助成上限額】30万円～600万円

※事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内

（注意）予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。



業務改善助成金コールセンター（フリーダイヤル・無料）

0120-366-440

受付時間 平日 8:30～17:15
（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

● 働き方改革推進支援助成金

設備投資

労働時間の削減等に取り組む中小企業事業主の生産性向上に向けた取組を支援するとともに、賃上げを行った場合に助成上限額を加算。

【賃上げ達成時加算額】15万円～160万円

（注意）本助成金は国の予算額に制約されるため、11月29日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。



● キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

賃上げ

有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、適用した場合に助成。

【3%以上】5（3.3）万円 【5%以上】6.5（4.3）万円

※（ ）内は中小企業以外の助成 1事業所あたりの上限は100人分



● 働き方改革推進支援センターに相談

無料

社会保険労務士などの専門家が、就業規則の作成方法、賃上げに伴う賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを無料で行います。

訪問、メール、オンライン
による相談に対応



0120-000-849（フリーダイヤル・無料）

受付時間 平日 9:00～17:00
（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

経産省
中小企業庁

1 中小企業向け賃上げ促進税制 サポートセンター 03-6281-9821

2 IT導入補助金 コールセンター 0570-666-376

3 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金） 0120-154-505



日本政策金融公庫

2 年収の壁を意識せずに働ける環境づくりのために



● キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）

年収の壁対策として、労働者1人につき**最大50万円**助成します。

令和6年10月1日の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して取組を行う場合、本助成金を活用できます。

短時間労働者に新たに社会保険の適用を行うとともに、適用後も手取り収入が減少しないよう、当該労働者に手当を支給したり、労働時間を延長させる取組を行っている場合、助成の対象となります。



● 配偶者手当を見直して、若い人材の確保や能力開発に取り組みましょう

年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15
（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）を除く）



3 適正な価格転嫁のために

● 「価格転嫁の円滑化の促進」特設ページを活用しましょう

香川県庁HP

適正な価格転嫁を促進するため、様々な情報へのリンクを掲載しています。労務費をはじめ、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁するため役立ててください。

（掲載リンク例）

- ・よろず支援拠点 価格転嫁サポート窓口（相談窓口）
- ・下請かけこみ寺（相談窓口）
- ・価格交渉支援ツール
- ・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（内閣官房・公正取引委員会）



香川労働局助成金センター ☎ 087-823-0505

〒760-0019
高松市サンポート2-1
高松シンボルタワータワー棟12階

平日 8:30~17:15
（下記以外の助成金）

平日 9:00~17:00

- ・両立支援等助成金
 - ・働き方改革推進支援助成金
 - ・業務改善助成金
 - ・人材確保等支援助成金（テレワーク）
- ※専用駐車場はありません

所在地

開庁日・時間

